

第 8 回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会 会議概要

日 時	令和 5 年（2023 年）11 月 2 日（木） 午前 9 時 30 分から 12 時 00 分まで
場 所	小田原市役所 7 階 大会議室
出席委員	◎武井和夫委員、西本幸仁委員、渡邊千括委員、露木昭彰委員、山本玲子委員、 関田智彦委員、鈴木慎一委員、川井悠司委員、岡本淳子委員、瀬戸昌子委員、下 田成一委員、宮本多喜子委員、齊藤秀子委員、渡邊直行委員 (◎：委員長)
事務局	福祉健康部長、福祉健康部副部長、高齢介護課長、介護給付・認定担当課長、高 齢介護課副課長、高齢介護課地域包括支援係長、高齢介護課介護給付係長、高齢 介護課介護認定係長、高齢介護課主任、高齢介護課主事、健康づくり課長、成人・ 介護予防担当課長、健康づくり課介護予防推進係長、健康づくり課成人保健係長、 健康づくり課主査
欠席者	○川口博三委員、山口博幸委員 (○：副委員長)
傍聴者	1 名

<議題>

1 おだわら高齢者福祉介護計画について

【協議事項】

(1) 第 9 期おだわら高齢者福祉介護計画素案について

事務局

(説明)

- ・資料 1 に基づき、第 9 期おだわら高齢者福祉介護計画素案の第 1 章と第 2 章について説明。

委員

(意見)

- ・資料 1 の 8 ページについて、自立して生活することが困難となっていることが明確であるのであれば、図 2-3 「健康寿命と平均余命」のグラフの作りを変更した方が良いのではないか。自立して生活できる期間が短くなっていることが分かるようなグラフを作成した方が良いのではないか。10 ページの表 2-6 「要支援・要介護認定者の有病状況の推移」について、グラフなどで増減が分かるようにするのはどうか。
- ・結論をグラフ等で視覚的に理解できるような標記に変更してほしい。4 ページの図 2-1 「高齢者人口の見通し」のようなヒストグラムが分かりやすくてよいのではないか。

事務局

(回答)

- ・視覚的に理解できるようなものに変更を検討する。

委員長

(意見)

- ・調査したデータをそのまま使用し、数字を載せているだけなので分かりづらいのではないか。

委員

(意見・質問)

- ・9ページの表2-5「小田原市国民健康保険における疾病別患者数統計(60歳～74歳)」において、ローマ数字での標記となっていることで分かりづらいのではないか。出典の「小田原市国民健康保険現状分析報告書」から引っ張ってきていると思うが、可能な範囲でアラビア数字表記に変更できるのか。

事務局

(回答)

- ・本市の保険課の資料を使用しているため、所管課に確認したうえで変更可能であれば対応したい。

委員長

(意見)

- ・市として、何が言いたいのかをグラフ等で示せるようになると良いのではないか。

委員

(意見)

- ・図1-1は見やすくなっていると感じている。26ページに記載のグラフと比べて、40・41ページの市内介護保険事業所等アンケート結果のグラフが、サービス種別が多いことでグラフ自体が小さくなっており、グラフの凡例がどこを指しているのか、どのように線が引かれているのか分かりづらいため、全体的にもう少し大きくしてほしい。

事務局

(回答)

- ・グラフを拡大する等、見やすくなるように工夫をしたい。

委員

(質問)

- ・ 32 ページ記載の「在宅介護実態調査」について、回答率が低くなってしまっているのはなぜか。また、調査の母集団を増やすなど、今後どのように回答率を上げていくのか考えを伺いたい。

事務局

(回答)

- ・ 前回調査時においては、認定の更新時に行われる訪問調査の機会を活用し、認定調査員による聞き取り調査を行っていたが、今回の調査では郵送で対応をした。国からは、「在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける(受けた)方が対象」と指示が出てきており、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として実施している要介護・要支援認定更新申請における申出書による認定有効期間の延長の取扱い(臨時的取扱い)の関係から訪問調査を行わないということも回答率が低くなっている理由としてあげられる。回答率を上げることについては、具体的な方策を今後検討していきたい。

委員長

(質問)

- ・ 回答率が低くなった理由については分かった。訪問調査時での聞き取り調査による対応ができないのはコスト面、時間面どちらの理由なのか。

事務局

(回答)

- ・ 両方である。認定調査員の滞在時間についても、聞き取り調査にすることで長時間となってしまうことが想定されるが、新型コロナウイルス感染症を考慮すると長時間になることは避けなければならないため、対面での調査は困難と考えている。

委員長

(質問)

- ・ 母集団を増やすということについてはどうか。

事務局

(回答)

- ・ 保険者圏域内の人口が概ね 10 万人を上回る自治体においては、調査で概ね 600 件程度のサンプル数を確保することを目指すとの指示が出ており、それに沿って対応している。

委員

(意見)

- ・郵送を継続する方向で、今後は対応していくということか。また、高齢者においては、市から郵送で届いた書類について対応力が追いついていないのが現状である。ぜひケアマネジャーにも声をかけていただければ、協力したいと考えている。

委員長

(意見)

- ・現状の在宅介護実態調査については、回答できる人しか回答しておらず、実態調査となっていない。今後どのように対応していくのかについて、具体的な議論が次回の会議でできるとよいのではないか。

委員

(質問)

- ・38 ページの「市内介護保険事業所等アンケート」結果において、介護現場からの話では、職員数が不足しているから入居率が低下しているという結果になっているが、その解釈で問題ないか。職員の人材不足が理由付けであると、介護施設が新しく建っていく中で、なぜ人材不足なのに施設が建つのか疑問に思ってしまうのではないか。

事務局

(回答)

- ・「市内介護保険事業所等アンケート」は、施設ごとに個別でアンケート調査を行っている。グループホーム以外については、職員の人材不足が要因とはなっておらず、需要と供給の不一致が要因である。しかしながら、グループホームについては、職員の人材不足が要因となっているのは事実である。

委員

(意見)

- ・40 ページの「各サービスの需給状況」について、箱物は需要と供給のバランスが崩れていることが要因となっているかが不透明である。また、在宅介護については職員の人材不足と読み取れる。しかしながら、箱物も職員の人材不足といった問題はある。高齢者福祉施設協議会の調査でも箱物は供給が過多となっていることが示唆されているため、それを踏まえた上で議論しなければならない。

事務局

(回答)

- ・本市は、統計的な数字でみても箱物が多いということは数字でも表れており、市としても共通の認識である。

委員長

(意見)

- ・少ない需要に対して、供給側がそれを奪い合う構図となっている。在宅介護の人材不足が明らかに不足しているといったデータがあれば、そのことを文章にも落とし込むべきではないか。

委員

(意見・質問)

- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の30ページ記載の「相談相手」について薬剤師もぜひ入れていただきたい。また、「かかりつけ医療機関」の結果に前回調査結果が記載されていないのは、新規設問ということか。

事務局

(回答)

- ・国の定める設問項目でなければ、薬剤師については加えることは可能である。「かかりつけ医療機関」の前回調査結果についてはデータを反映できていないため、対応したい。

委員

(意見)

- ・第2章の部分は、調査関係の結果報告であるが、課題の発掘等、分析の視点を入れた方が良いのではないか。

事務局

(回答)

- ・このセクションで考察・仮説といった内容を組み込むことは想定していないが、検討させていただく。

事務局

(説明)

- ・資料1に基づき、第9期おだわら高齢者福祉介護計画素案の第3章について説明。

委員

(意見)

- ・施設の話については、小田原市だけの枠に収まらないような話になってくるため、その棲み分けはしっかり線引きすべきではないか。地域医療構想の中で、県西地域は急性期病床・療養病床の数に結構な差がある。その中で医療だけで対応ができないところに対して、地域医療介護連携がある。医療の中から介護施設に入所する、そして必要に応じて介護施設から医療に流れるといった経路を踏まえながら、医療資源の適正化の議論も行っている。
- ・48 ページ記載の視点5「誰一人取り残さない」DX時代を踏まえた デジタル技術の活用については、看板を架け替えたが、上手くいっていない印象である。デジタル化と対面どちらのスタンスで進めていくのかについては検討が必要ではないか。

事務局

(回答)

- ・デジタル化については、市の総合計画としても掲げられており、うまくデジタル技術の活用ができない高齢者をカバーしながら、対応していくといった内容である。

委員

(意見・質問)

- ・健康づくり課が進めている健康増進拠点との兼ね合いが非常に高いのではないか。高齢者の健康、介護予防、要介護に関することが謳われているが、そことの交わりを書くことでこの計画が統一性とれた計画になるのではないかと考えるが、健康増進拠点についてお話いただけるか。

事務局

(回答)

- ・小田原市健康増進計画では、健康施策を進めていく上で、市民に健康意識を高くもってもらうため、「健康増進の環境づくり」を重点施策の1つに置いている。市域で健康施策を進める上で、健康増進拠点は基幹型として地域と繋がりながら、市民が運動、健康教育等々をやっていくために拠点にどういった機能を備えていくかの構想段階で、介護、子どもの分野、障がいの分野、スポーツ、そうしたところの所管課に聞き取りをしながら拠点機能というのを考えているところである。健康増進拠点は基幹的な役割を果たす施設整備というのが前提となりますけども、そこに来れば基本的に専門的な知識を備えた方の助言を受けながら運動等をしていただく、また、デジタルの活用を含めて地域で実施している健康施策等とどのように繋いでいくかというのを構想中である。

委員

(意見)

- ・49 ページ記載の「施策の体系」について、特に分かりづらいのが、重層的支援体制整備事業と地域密着型サービスの更なる普及の部分。これらについては、なぜ載せているのかについて理由を記載していただきたい。

委員

(質問)

- ・シルバー人材センターの活用について、活用方法とは市が何かを依頼しているのか、それとも一般の方からの依頼を受けているということか。

事務局

(回答)

- ・シルバー人材センターの活用については第4章において、具体的な説明を記載している。活用方法については、行政から、一般の方からも依頼を受けているが、市からの委託について記載している。

委員

(質問)

- ・老人クラブの加入促進活動への支援について、どのような支援をしてくれているのか。

事務局

(回答)

- ・老人クラブについては、市としては資金的な支援を行っている状態である。今年度についてはクラブの活動が困難となり、解散してしまったクラブが複数あることも把握している。具体的に何を支援していくかについては、検討していきたい。

委員

(意見・質問)

- ・視点5については、誰一人取り残さないことへの解決策としてデジタル化が取り上げられるのであれば理解できるが、今の状態では分からない。また、糖尿病患者が増加傾向にあるのであれば、糖尿病対策を施策に盛り込んでも良いのではないか。

委員長

(意見)

- ・高血圧対策が先に走っている中で、糖尿病対策を追加するのは難しいのではないか。また、視点5については、再考が必要ではないか。デジタル化は、あくまで課題を解決するための手段であり、その課題を明確化した上で記載すべきではないか。

事務局

(説明)

- ・資料1に基づき、第9期おだわら高齢者福祉介護計画素案の第4章について説明。

委員

(意見)

- ・個別ケア会議の説明があったが、一番大切なのは、専門職の方との繋がりを作り、民生委員だけが抱えるのではなく、皆で協力して解決していくような構図が作れるとよいのではないか。そのためには、会議の開催数を増やしていただきたい。行政からの通知等については、高齢者としては理解できない内容となっていることが多いため、その部分について助けるような担い手が必要ではないか。

委員

(意見・質問)

- ・49ページの「施策の体系」の基本方針1、(1) プロダクティブ・エイジングの促進にぶら下がっている「高齢者の就労関係について」というタイトルを、相応しいものに変更していただきたい。113ページの(6) 高齢者の暮らしを支える取組の充実の「今後の方策」に記載されている、「地域全体で高齢者を相互に支援していく・・・」の相互の意味は何を指しているのか。

事務局

(回答)

- ・高齢者には、誰かの手助けが必要な方もいれば、元気で支える側になれるような方もいる。その中で、高齢者同士でも助け合うといったことを指している。

委員長

(意見)

- ・肥満の高齢者が必ずしも健康ではないということは、医学的にも否定をされている。それを念頭に置いた上で考えていただきたい。また、認知症予防事業の記載を認知症になったら終わりであるという解釈が生まれないように注意していただきたい。

委員

(意見)

- ・目標について、今ある事業だけでそれを達成できるとは思えない。例えば、アクティブシニア応援ポイント事業の目標を達成したことで、高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進ができてきているということになるのか。
- ・民生委員については、大きな役割を果たしているのは言うまでもないが、第一線で対応をしてもらっているため、もう少しクローズアップしても良いのではないか。

委員

(意見)

- ・高齢者は居場所がなく、外出する機会が減少しているといった課題があると感じている。冒頭に話のあった「おだチケ」の取組だけでは不十分ではないか。

委員

(意見)

- ・58 ページ記載の「現在働いていますか」という設問について、就労だけでなく、家事も立派な仕事であるので、金銭が発生する就労についてという注意書きがあった方が良いのではないか。

委員

(質問)

- ・総合計画と本計画との数値の乖離があるのはなぜか。

事務局

(回答)

- ・総合計画は令和 12 年度が最終年度となっており、本計画と異なるため、数値の乖離が発生している。

委員

(意見)

- ・今回の計画については作成に時間が足らず、ほとんど8期計画を踏襲した内容になっている。第10期計画については、もう少し前倒しで動いていただきたい。

2 事業所等指定について

【協議事項】

(1)介護保険事業所の新規指定等について

事務局

(説明)

- ・資料2に基づき、介護保険事業所の新規指定等について説明。

全委員

- ・全員承認。

3 その他

事務局

(連絡)

- ・次回の第9回会議は、11月16日(木)、9時30分から本日と同様の会場を予定している。

以上